

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

当社グループの行動指針である「ゼンショーグループ憲章」に、事業の発展を通じ「万人が真に平等で、持続可能な調和的発展を続けることのできる社会を実現する」ことを掲げています。また、取引先については行動指針の中で「対等なパートナーである。共に伸びていくことを心がける」と記しています。

当社は取引先を、世界中の人々に安全でおいしい食を手軽な価格で提供する当社の根幹となるシステム「マス・マーチャンダイジング・システム (MMD)」を支えてくださるパートナーと考え、互いの成長・発展に努めることで、持続可能な調和的発展を続けることのできる社会の実現に取り組んでまいります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

2025年3月18日

(2025年7月1日 代表取締役変更による更新)

(2026年2月25日 更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社すき家

代表取締役社長 笹川 直樹